

2国保運営方針の策定

国保運営方針＝都道府県内の統一的な運営方針

構成

概要

策定の目的

- 安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保
- 市町村が担う事務の効率化、標準化、広域化の推進

対象期間：3年間
（平成30～32年度）
3年ごとに見直し

1 医療費及び財政の見通し

- 被保険者数及び世帯数の状況
- 国保財政の見通し
- 医療費の動向と今後の見通し
- 赤字の解消又は削減の目標年次

2 納付金及び保険料の標準的な算定方法

- 納付金の標準的な算定方法
- 保険料の標準的な算定方法
- 激変緩和措置

3 保険料の徴収の適正な実施

- 収納率の推移
- 滞納処分の状況
- 収納対策の強化
- 収納対策の状況
- 収納率向上への取組

4 保険給付の適正な実施

- レセプト点検の充実強化
- 不当・不正請求事務の状況
- 高額療養費の多数回該当の取扱い
- 第三者行為求償事務の取組強化
- 療養費の支給の適正化

5 医療費適正化

- 医療費適正化の取組状況
- 医療費適正化の今後の取組
- 医療費適正化計画との整合

6 事務の広域化・効率化

- 保険者事務の共同実施
- 収納対策の共同実施
- 市町村が取り組むべき情報セキュリティ対策
- 医療費適正化の共同実施
- 保健事業の共同実施

7 保健医療・福祉サービス等の施策との連携

- 保健医療サービス及び福祉サービス等との連携に関する取組
- その他

8 関係市町村相互間の連絡調整等

- 県と市町村との協議
- その他意見交換や研修の実施